

アーサー・ホルメス

『人格の形成～キリスト教大学におけるモラル教育』

(邦訳・その1)

A Translation of Arthur F. Holmes, *Shaping Character: Moral Education in the Christian College*, through Preface to Chapter 2

伊藤 悟

Satoru Itoh

訳者解説

本稿は、Arthur F. Holmes, *Shaping Character: Moral Education in the Christian College*. Eerdmans Pub. Co., Grand Rapids MI, 1991の序章、第1章、第2章までの邦訳である(6章構成)。この書物は、倫理的行き詰まりを覚えている現代社会において、キリスト教大学が、いかに高等教育のカリキュラム改革の先駆的役割を担っていくかを論じたものであり、結局のところ、それは大学教員の信仰や倫理観に依拠していることを提起したものである。わが国のキリスト教大学もまた同様の使命をもっており、本書から学ぶところが大きい。

倫理学は、これまで学問体系のなかの一分野(一科目)として捉えられてきたが、今日、まぎれもなくすべての者が関わるべき共通分野として認識され始めている。すなわち、高等教育のカリキュラム全体の中で、どのように学生たちに倫理教育、道徳教育を施していくかを、大学当局や教授会そのものが問われているのである。とりわけ人格教育に主眼をおいてきたキリスト教大学においては、人間教育を単に発達論的側面だけではなく神学的な検討も踏まえたうえで、倫理教育・道徳教育を再考していく必要がある。キリスト教リベラル・アーツ大学が目標とするところは、限りなく信仰に基づいた人格の形成だからである。

なお、著者のArthur F. Holmesは、米国イリノイ州にあるウィートン大学の教授(哲学)であり、*The Idea of a Christian College* や *All Truth is God's Truth* などの著者としても知られている。ウィートン大学は保守的で小規模なリベラル・アーツのキリスト教大学であるが、現代アメリカにおいてキリスト教信仰に根ざした堅実な学問共同体を形成している大学として評価されている。

キーワード： 価値観、人格形成、モラル教育、神学的伝統、認知発達理論

## 序 章

学的価値であれ、科学的知識の価値であれ、また、「アメリカ的」価値であれ、芸術的価値であれ、あるいは道徳的価値であれ、そもそも教育とは、価値観の変革を引き起こすものである。アメリカの高等教育は、確かに学生たちの価値観と深く関わっている。そして長い間、キリスト教大学では、広範囲の価値観形成教育のなかでも、とりわけモラルの向上を教育の中心的使命として考えてきた。

19世紀の大学カリキュラムの中心的支柱は、その大学の学長によって講じられる道徳哲学であり、そこですべての教育が統合され、経済学や政治学や社会学を学んでいくための根拠を研ぎ澄ましていったものだった。だが実際のところ、個々の学問領域は、実証主義的な研究に傾倒してしまい、いかなる価値基準をも放棄した自由な研究が進められ、それぞれ分離したかたちでの社会科学が出現しはじめていた。哲学や宗教学の分野ですら、倫理は、次第に二義的なものとして独立分化しはじめ、多くの諸学のなかの一つとしてしか捉えられなくなっていった。それでも、モラル教育は特別扱いされてきた。宗教に関する講義はまだ必修科目として定められていたし、チャペル・トークも徳を高めるとして奨励され、言動抑止方策としても捉えられて、大学当局も教授陣もみなモラルを重視する傾向をもっていた。

今日のキリスト教大学では、カリキュラム全般にわたる学びと信仰的統合、また、キリスト教世界観についての学びと日常生活とを何か区別して考えているようである。この共通の問題をめぐって、1986年に、キリスト教大学協会の加盟校13校の人々が集まり、慈善団体の援助のもとではあるが、教員資質とカリキュラム内容の向上を目指して、「カリキュラムを貫く倫理」に関するプロジェクトが組まれた。その目的は、

教養課程やすべての専攻分野における倫理性の拡張とその強化を図ることであった。このプロジェクトのコーディネーターとなったわたしには、倫理について、また倫理を教えることについて、幅広い文献に目を通すこと、そしてそれらを考察し、それらから学び、それらを議論することが強いられた。そうするなかで、いくつかの適切な考え方や情報、そしてある種の方向性がわたしを含めたプロジェクト全体に示されるようになり、さらには教授陣であっても、理事会メンバーであっても、学生であっても用いることのできる、各自が思考したり実践的な道筋をたてるための刺激的で触発的な材料を提供することができるようになった。

結果として、「カリキュラムを貫く倫理」とは、一世紀前の道徳哲学の背後にあったもろみに立ち返ることとの結論に至った。すなわち、すべての学生はその生活と学業において倫理的次元を体系的に展開すべきだと提言したのである。時代は変化している。社会科学は、もはや実証主義的客観性や価値基準の放棄を主張しなくなったし、倫理学は、多くの分野で新しい芽を出しはじめ、かつての倫理学理論は再び活発で刺激的な学問となり、キリスト教倫理も、人間形成や共同体の役割に対して新しい洞察を与える手がかりとなってきた。この間に、道徳発達理論もめざましい発展を遂げてきた。これらすべてとの関わりのなかで、いまや、キリスト教大学においても、モラル教育や人格形成に関する一致した見解を出すときが来ているのである。

確かに、倫理は重要視されるべきだが、倫理的諸問題をそれぞれの専門家にまかせておくには、あまりにも広がりをもちすぎてしまった。本書は、専門家ではなく、学生たち、自然科学や文学や歴史学、経営学の教員たち、そして大学運営に携わる人々を念頭において書き下ろした。つまり、本書は、モラル教育を理解しようとし、モラル教育に悩んでいる素人の知識人た

ちのためのものである。これは、一つの調査報告書であり、また入門書である。すべての問題を網羅しているわけではなく、むしろキリスト教の関心事、つまりキリスト教倫理の目的と、キリスト教倫理が道徳発達理論や一般のモラル教育に問いかげようとする課題に焦点をおいている。今日、多くの文献や資料が入手可能であるし、なかには巻末に文献表がつけられているものもあるので、さらに深く考察する人々はそれらを参照されるとよいだろう。

本書の大部分は、第1章で紹介する11の目的と、それらを基礎とする全体の骨子、そしてキリスト教的視点に焦点が当てようとしている点を除けば、何もきわだって新しいことを述べてはいない。本書は、多くの支援のもとで書くことができた。ロバート・C・ロバーツは、わたしの価値と徳についての考察を批評してくれ、リチャード・E・バットマンは、三つのキリスト教学校における学生の価値基準と意志能力についての最近の研究結果を紹介してくれた。ゾンドラ・リンドブレドとジョン・スウィーニーは、草稿全体に目を通し、有益な意見を述べてくれた。さらに、いくつもの大学キャンパスで、わたしを刺激する疑問や批評、洞察を真剣に投げかけてくれた人々にも感謝したい。彼らを通して、わたしはいくつかの新しい課題を考察するチャンスが与えられた。わたしの考察の助けとなった他の研究者たちの功績は（セミナーやワークショップの講師は除くが）、ある道筋を明らかにすることにつながった。本書がアメリカ国内の多くの教育機関において、あらゆる人々によって受け入れられ、キリスト教高等教育の、そして教育全体の中心的課題として、広く体系的に追求されるきっかけになることを願うものである。

## 第1章 人格形成の場としての大学

何年か前に、わたしのところに芸術学部のある教授がやってきて、わたしの所属する哲学部か、もしくはほかのところの誰かに倫理学の担当をお願いできないだろうか、ためらいながら尋ねてきたことがある。聞くと、倫理学は、彼が彼のわずかな知識で教えているのだという。彼自身、それが大学カリキュラムのなかでふさわしいことなのか、あるいはそうした講座が学術的に一つの科目として成立するのかどうか、いささか不安だったようである。

これは極端なケースと思われるかもしれない。しかし、プロの芸術家たちは、その特殊な専門分野のいったいどこで倫理学と出会うとよいのだろうか。表面的には、音楽演奏は、美学的に自由な価値観のもとでできるかに見える。しかし、じつは、倫理学と密接な関わりをもっている。それは、統計学の研究や経験物理学における倫理と、なにも違いはない。もし科学や芸術が自由な価値観のもとで行われているのなら、これらの分野の人々は倫理とどうつき合っていたらよいのだろうか。彼らには、倫理は関わりのないことなのだろうか。

それとも、そうではないのか。音楽において、盗作はどうだろう。たった一人の聴衆に対しても敬意を払うという点ではどうだろう。プライドや過度の自己主張ということについてはどうだろう。これらは倫理的関心でないとと言えるだろうか。音楽の芸術性には、モラルは必要なのだろうか。

およそ百年前、アメリカの高等教育においては、自由な価値観のもとに教育が行われるという考え方は、まったく受け入れられていなかった。大学は、学生たちにモラルのガイドラインを指し示すところであり、知識を教授し、真理・徳・良心といった価値判断を教える場であっ

た。ところが、実証主義哲学が台頭するようになり、学問は自由価値のもとで実益中心の考え方に基づいて展開すべきだとされていった。歴史家J・H・ヘクターは、これは歴史家たちにとって、人間についての多くの叙述のなかから価値形成要素のある部分を削除することになると述べ、それを「前頭葉（脳のなかの知識を許容し、倫理的な判断をする部分）の一部摘出手術」に例えている。アメリカ歴史学会の発表のなかで、ヘクターは同僚たちに、「知識を独り占めすることで自らの立場を保持し続けようとする在り方を捨てよ」<sup>1)</sup>と訴えかけていた。

ノーマン・ラムも同様に、価値中立的立場は、知識における追求とその伝達という前提事項すら放棄することになると述べている。無知を克服する教育、衝動性を克服する判断力、いい加減さを克服する訓練、偽りに対する完全性特殊性をも放棄していくのである。ラムも、高等教育が価値観形成教育に立ち返る必要性を唱えている<sup>2)</sup>。

たとえ自由価値的なアプローチが著しく衰退していても、自らの専門分野と関わってくる倫理的諸問題を語る準備ができていなかったり、講義のなかでそれを扱うには時間的に不十分であると感じていたり、あるいは、倫理などは自分の領域ではないと言い張る教養高い研究者や芸術家、学者たちのなかでは、その余波は影響を及ぼし続けることだろう。ポストモダン主義者や解体論者たちの提起している事柄は、ただ単に、今日の相対主義の拡張化をさらに複雑化させているだけである。倫理学は、あらゆる理由を楯に、じつに軽視され誤解され続けている。

1970年代に増大してきた専門性優位の圧力は、一般教育と価値観形成教育の両者を同時に脅かすようになった。アメリカ教育庁前長官アール・マックグラスは、三つの事柄を相互に述べている。

一般教育課程の文脈の外で価値観について議論することは、今日もっとも当惑している教育問題を無視してしまうことになる。つまり、学生たちが余儀なく直面していく政治的諸問題、社会的諸問題、道徳的諸問題が絡み合った状況のなかだけで学生たちのレベルや状況を把握し対処していくこうとするなら、それらだけに価値を見出し、とにかく専門的訓練が浸透していく傾向へと陥っていくことだろう。そして、それは、多くの卒業生たちのなかにも、高い職業能力資質をもちつつも道徳的にはレベルの低い行動をとってしまうという、両者の間の衝撃的とも言える大きなギャップを生み出していくのが必至である。<sup>3)</sup>

ジョン・ソーヒルも、ニューヨーク大学の学長就任演説のなかで、同様のことを述べている。法律学や薬学、経済学、経営学と歴史との関係について述べた後で、彼は続けて次のように語った。

今日、医師たちは、生命維持の限界性についての倫理的決断を迫られ、人間の生命そのものをどう定義するのかということまで求められている。法律家や経済界の人々も、複雑な倫理観やモラル論争に直面して、チャレンジを受けている。アメリカにおける個人や集団社会の行動に対する責任は、今、新しい意味づけを必要としている。<sup>4)</sup>

1986年、キリスト教大学協会加盟の13大学が中心となり、倫理教育に必要なことがらがカリキュラムのなかの、どの学科の、どの科目で、誰によって、どのような準備、資料、方法をもって行われているかを調査するプロジェクトを組織した。不定期に開講されるコースや、宗教学・哲学の教授たちを別にすると、誰もモラル教育をするための資格もなければ訓練などもほとんど受けておらず、さらに、ほとんどの学部では、時折なされる道徳的指導や意識の向上化以外には、これまで何も手が付けられてこなかったことが明らかにされた。

時代は変化している。1960年代の活動家たちは、商業倫理、生命倫理、環境倫理、政治倫理、専門家の倫理、コンピューター倫理、スポーツ倫理、研究倫理、メディア倫理等々、応用道徳における学術活動の驚くべき高まりを奮起させ、教育者の社会的見識を覚醒させたものだった。こうした動きの最前線には哲学者たちの存在があったが、同時に他の多くの分野の学者や実践家たちの関心と専門性をも虜にしていった。教科書の出版や、新しい学会の設立、大学キャンパスにおける倫理中心主義、そして広くバラエティーにとんだ応用倫理科目の設置などとともに、新企画の雑誌関係も急速に出現するようになった。倫理は、再度、すべての者が関わらねばならないものとしての認識に至ったのである。カリキュラムを貫徹する倫理は確立されていなくとも、現実的なゴールとなったのだった。

なぜすべての者が倫理に関わらねばならないのだろうか。それは第一に、「倫理は、教育を通して豊かな人間性を養うという高等教育のなかの不可欠な位置におかれている」からである。教養学部というのは、たとえそれが結果的に専門性と結びつくとしても、けっして職業訓練の場ではない。そうかと言って、あらゆる分野や諸科学について、ただ大雑把に学ぶのでもない。また、数々の偉大な出来事、偉大な人々、偉大な思想といった、われわれの過去の遺産について概論するのでもない。教育とは、そもそも人間形成に参与するものである。才能や、人生における無数の課題に取り組んでいくための力を引き出していくのである。

教養教育のそうした考え方には、物事の思考方法、言語やコミュニケーションの技法、意志決定、社会的関心と責任、個性の探求、そしてモラルの形成も含まれてくる。これらは、人々が自ら思考を確立させ、共感性と綿密さと喜びのなかにあって人々と関わり、責任ある態度に

よって物事の決断にあたりながら、自らが意味ある存在となっていくのを援助しようという、歴史学、音楽、物理学、あるいは神学教育などの大きなゴールである。その意味で、倫理はすべてに関わってくるのである。

第二は、われわれがすでに見てきたように、「キリスト教高等教育においては、とくに倫理が強調されなければならない」からである。既存する多くの学科目に、たんに聖書（またはキリスト教学、キリスト教概論）という科目を加えただけでは、たとえそのなかの最も重要なところにキリスト教倫理を位置づけたとしても、それでキリスト教大学が成り立つわけではない。また学習環境を、敬虔に、また霊的にサポートし整えていくということでキリスト教大学が成り立つわけでもない。キリスト教大学が他と異なるのは、信仰と学問の全人格的な統合、すべての分野における活発な洞察力、そしてキリスト教世界観によって形成される信念とその価値観である。倫理はすべての領域に従属し、すべてのものが関わるべきなのである。

第三に、実証主義者たちのことはさておき、「価値観は、われわれが教える上での究極のテーマ」だからである。そして、この価値観の次元は決して度外視することはできない。価値観とは、われわれが到達すべき理想のことである。それらは多岐にわたる。モラルの価値は誠実さにあり、政治的な価値はすべてに対する正義にある。知性の価値は真理と理解力にあり、美的価値は美しさ、そして社会的価値は友愛にある。すべての生き方や学問は価値を伴っており、それらは神によってよしとされたのである。いま挙げたこうした価値は、その事柄に独断的に強要されるのではなく、むしろ、それらのなかに本来的に備わっている。知的活動には理解という固有の価値があり、芸術には美しさという固有の価値があり、社会においては友愛という固有の価値がある。したがってこれらの価値は目

的でもあり、個別の状況が結びついているというよりも、神の創造によって与えられたこの世の普遍性に起因していると言える。すなわち、神の創造と絡み合いながら成立しているあらゆる分野の人間の営みとそれらの内容は、なんらかのかたちで必然的に価値を伴っているのである。学問において理解力と誠実さは最低限要求されるものだが、倫理的責任はこうした理想を追及しようとする。倫理学はすべてに関わるのである。

第四に、「価値観は、何が教えられるかではなく、どのように教えられるかについても、固有である」からである。わたしの選んだ教授法は、わたしに負うところが大きくなる。わたしは、わたしの独自の解釈に挑戦したり質問を促したりすることによって、誠実さと神によって与えられている思考を繰り広げられていくことを教えていくのである。わたしが学生に質問を投げかけることを通して、わたしはその学生が価値観を発展させたり浄化させるのを手助けしていく。友人間での対話をモデルにしたソクラテスの問答教授法も、そこに加わったすべての者の価値と友情そのものの価値とを前提にしている。プラトンは「疫病」のなかで、対話こそが恋人たちの本当の美しさだと述べている。つまり、わたしがどのように教えるかということ自体が、倫理を教えることになっていくのである。それは、善か悪か、それとも両者かということを示すことになろう。モラルは、多くの場合、倫理的な議論をしたり理論的な講義を展開するよりも、わたしは誰なのか、わたしは何をしようとしているのか、どうやってそれをするのかという方が、感受性の高い学生たちには強い影響を与えるし、遥かに効果的である。良かれ悪しかれ、すべての者がすでに倫理を教えていと言える。

さらに、一つの目標を目指しているという点では、倫理的スタンスはすでにあるのであって、

あらゆる学部のあるあらゆる教員と学生たち、そして事務職員も含めてすべての人々が倫理にすでに関わっている。倫理の目指すべき目標については、後章で実際に行われている教授方法を述べながらさらに詳しく論じることにするが、キリスト教の文脈において考えられているモラル教育の目標としては、とりわけ次のことがらをあげることができるだろう。

- 1) 問題意識の高揚
- 2) 感受性の増強
- 3) 価値観の点検
- 4) 価値観の形成
- 5) 価値観の評価
- 6) モラルの確立
- 7) 倫理的分析
- 8) 道徳的決断力の獲得
- 9) 責任的行動
- 10) 美徳の発達
- 11) 道徳的自己同一化

問題意識の高揚は、おそらく教室の内でも外でも、もっとも容易に達成することができることだろう。新入生がまったく異なる社会的・経済的背景をもった友人に出会ったり、社会科学概論の授業に出席したり、ある講義のなかでわれわれの資源獲得によって自然が破壊されると警告されたり、あるいは学生の伝道グループに所属したりすることをおして、問題意識というものは高められていく。その学生は、次第に、この世界は理想的なものでないことを知ることになり、人々が貧困や差別やあからさまな抑圧に苦しんでいることに気がつくようになる。経済や政治がイデオロギーに左右されることによって、行政の手続きや構造は、問題を軽減するどころか、むしろ問題を助長しているのを知っていく。また、諸問題に心を傷めたり問題を解決するよりも、競争の力学構造が優先さ

れていること、そして人々が傷ついていることも知っていくのである。

そうするうちに、学生たちは、関心を高め、心を動かしはじめ、不正に対しては憤りを感じるようになって、感受性を高めていくことになる。これは、現行の政策に対して責任を感じている人々や、物事の善悪をしっかりと判断してこうとする人々が、有効な価値を見出していくという価値観の点検への一つの小さなステップになっていく。価値観の点検は、歴史や政治科学、文学、そして様々な人間学のなかで、自然と起こってくるものである。それは、わたしが自分の価値観を見出していくプロセスのなかで、自己中心的に下した判断ではなく、むしろ、わたしの行動を実際に動機づけ、わたし自身の価値観を形成することにつながっていく。価値観の点検と価値観の形成は、ともに、あるべきかたちで価値観が作用しているかどうかを分析する判断材料となっていく。そうして、われわれは、それらが常識的に通用するもののだとして理解するようになっていくのである。

しかしながら、手当たり次第の批評を克服したり、より建設的な方向へと移行させるためには、自らの行動や感情を省み、倫理学者たちの言う「道徳的視点」をもっていくことを第一段階として考えなければならない。それが、この状況を、ただ個人的興味だけではなく普遍的な価値観で思考していくことになる。こうした新しい経験は、倫理的な思考力・想像力を要求し、それは、とくに理論的素因を考慮した思考を要求するものとなっていく。さらに、道徳的想像力は、種々の可能性を想定したり、次の戦略を考えたり、実際に選択可能なものだけに限定するといった、その状況にふさわしい道徳的責任の手がかりを知るためにも必要とされてくる。

倫理的分析は、可能な選択肢を推測してみたり、何がモラルに沿った最善の方策であり行動

であるかを判断するための複雑な道徳的状況の諸要素を検討することである。これは、哲学者たちの倫理基準に基づいて、彼らの論理的な手続きとともに慎重に検討されるべきであろう。倫理的分析は、形式的な推論の意味づけや、それに伴う問題解決方法を減退させるものではなく、そのときの事実に応じて、倫理基準やその背景にある信条の相互作用をさらに拡張させることを要求していく。この相互作用においては、前提となる事柄に対する知識や、優れた論証の技法をもっているというだけでは十分に最善の道徳的判断に行き着くことはできない。倫理的分析にはまた、知恵、すなわち誠実で高尚なる判断基準、十分な経験と洞察による公正な判断能力の鋭さが要求されてくる。自己決定とは、そのプロセスに必要なものを投入することであるが、道徳的洞察力とは、道徳的美徳によって深められ活性化されていくことである。

モラルの葛藤が生じたり、他の厄介な選択が求められる分野では、とりわけ倫理的分析は必要不可欠になってくる。つまり、経済関係の諸学はさることながら、個人的決断が求められるところや、科学や技術が用いられるところ、人間関係の樹立が要求される場所、何らかの政策が立案されたり採用されたりするところなど、すべての場合において不可欠なのである。その意味で、倫理的分析や意志決定は、ある程度のところまでは、すべての人々が必ず関わっていくことになる。

決断は、行動を引き起こしてゆく。それゆえモラル教育は、学生たちが、他者を大切にして公平な態度で関わったり、社会のなかでの倫理的諸問題に取り組んでいくような調和のとれた責任的な大人になっていくことを目指そうとする。高等教育の歴史の初期段階においては、個人行動のあり方(ふるまいかた)が中心であり、ほとんどそれだけがモラル教育の目指す唯一の目標であった。また、小規模大学には、そうし

たことへの親やまわりの人々からの期待があった。しかし、聖書の倫理観は、それを越えたものであり、人の行動がどのようにその人格と関わり合っていくかに注目していく。聖書が伝える「義化」とは、個別の美德を発達させつつも、それらの美德を統合させて「人格」と言われる道徳的人間を形成していくことである。あらゆる事柄の、所属する共同体とそこでの役割やその共同体をかたち作っている価値観は、その人間の人格に限りなく大きな影響を及ぼしていく。繰り返しになるが、確かに倫理はすべての人々に関わるべきものなのである。

こうした目的については、後章でもう一度述べていきたい。しかし、その前に、われわれは、キリスト教大学におけるモラル教育について考察していく上で二つの見方を明らかにしておくことにする。一つは、モラル教育は、たとえそれがどのような場面であろうと、モラルを強制的に植え付けることではないということである。信仰や価値観を比較す目が開けたり、自分自身について考えていこうとする青年期になってからでは、モラル教育はなかなか困難であり、モラル教育はむしろ幼児期から行っていくことが妥当である。また、急速に変化しつつある複雑な技術社会のなかで、モラル教育を十分に展開することも難しくなっている。学生たちは、何が起きているかを分析し、それらを理解し、それらの抱える問題を考察して、キリスト教的判断基準に基づいた賢明な決断をする方法を学んでいく必要がある。前述のように、これらを円滑に展開することこそが、モラル教育の構築につながっていくのである。

二つ目は、モラル教育とは他の学問が行うような教化する教育ではないということである。教化は、人をコントロールしたり洗脳したりする一方的な業である。異なった見解を平等に提供することをしないし、詳しい情報の提供や賢明な選択を妨げたりすることもある。それは結

果として、学生に決断することを教えるのではなく、決断されたものを教えることになっていくであろう。怠慢であろうが、物まねであろうが、それは事実を歪曲させることに変わらない。また、心理的抑圧によるものでであろうと、それが大した内容でなかろうと、教化は相互間の不一致を罪としてみていくことになる。しかし、倫理には、難解な事実を直視し、反対されることをも覚悟した賢明な決断が要求されてくる。キリスト者は、誰も明確で最善の結論を導き出すことのできない状況下での倫理的な事柄に対し、反対の立場を表明することも十分起こりうる。教化は、学生たちの決断力をいたずらに鈍らせたり、学生たちの人生に道徳的曖昧さを残すだけである。しかし、科学者であろうと心理学者であろうと歴史学者であろうと、自らの職域をわきまえ、その曖昧さをふまえている教育者には、より多くを知る機会が与えられていくことになる。よりよいモラル教育は、学生に依存していてもいるのである。教化教育は、まちがっているばかりか、われわれを危険にさらすものでもある。われわれの目指すべきは、モラル教育なのである。

## 第2章 今日の状況の検証

目指すべき目標や用いる方法を考察していく場合、われわれの置かれている環境がきわめて重要になってくる。モラル教育の場合、われわれは、学生たちのもつ社会的エートス（訳注：道徳的慣習）、教員と大学の神学的スタンス、そして学生たちが辿っていくであろう心理的プロセスを考慮に入れていく必要がある。この3つの環境がわれわれの出発点である。つまり、社会環境に関しては、今日の倫理的状況について、神学に関しては、神学的伝統による倫理的強調点の相違について、また心理学的なものに



関しては、道徳発達理論に、それぞれ焦点をあてていくことにしたい。

### 今日の倫理的状況

アビーへ

今日、何が道徳的に正しいことで、何が間違っていることかを知るのが、だんだん難しくなっています。25年前に、いけないとされていたことが、突然「正しい」とされたりします。人は、どのようにその行動を定めていくとよいのでしょうか。

数年前の「シカゴ・トゥリビューン」誌に掲載されたこの小さな問題提起は、あまりに大きな注目を受けることになった。価値観の激動のなかをわれわれは生きている。しかし、これは全体のほんの一部であり、一つの兆候にしか過ぎない。アラン・ブルームは、いま最も売れている著作『アメリカン・マインドの終焉』（みすず書房）のなかで、いまや学生たちは、自分にとって聡明であるものだけがあたかも真理であるかのごとく考えており、彼らの「ライフ・スタイル」や「性的好み」の違いについての話題には、もはや真実か虚偽か、善か悪かなどといったことがもう存在していないことを問題視している。個々人の生物学的な構造や心理学的なプロセスにおいては、われわれの価値観はいつも主観的感情に起源をおいているというのである。さらに、ブルームは最近の学生を見て、彼らは現実に根ざした価値観によって創り出された世界観を何らもちあわせていないと言っている。キリスト教大学における社会的エートスがどのように変わっていくかは、研究テーマとして興味深い。小さな世界のなかで、流行音楽やマスメディア、あるいは娯楽産業や広告産業によって、これほどまでに拡散してしまった価値観を、われわれはどのように研ぎ澄ましてゆけばよいのだろうか。学生たちをそこから引き離すことは、もはやできない。彼らは、相対主義の

変化や世界観の喪失を描写する宗教的・道徳的言語を習得したとも言える。それにもかかわらず、彼らの具体的行動をみると、それはまるで今日の相対主義を反映しているかのようである。「彼にとって正しくとも、自分にとって正しいかどうかは分からない」と言うときの彼らの言語は、個人主義的かつ相対主義的である。彼らが奉仕活動へ関わったりすると、それはモラル意識が高いと見なされ、利他主義や社会的関心を持つことに対して一つの提起をしているように思われているが、こうした活動的な若者たちが社会を担うようになる頃には、どれほどの情熱が、若者たちの志気や仲間への期待を生み出しているかは疑わしいところである。

相対的エートスのような経済的・社会的な野心は、確かに、一人一人がもつ譲ることのできない権利に対する敬意や、個人の目標、価値観といったわれわれのトップ・プライオリティーの追求のために誇張されてきた個人主義によって養われている。自分の人生は自分のものである（自分自身の目標、どうしたらより多くの収入を得て自分の生活を維持できるか、自分の性的役割、そしてライフ・スタイル全体）という考え方が、じつに他の人々の痛みに直接関われなくしてしまっているのである。利己主義であってもそうでなくても、「生きることと生かすこと」が人間のモットーのはずである。ロバート・ベラとその同僚たちは、個人主義についての詳細な報告書を、『心の習癖』にまとめ上げた。今日、個人主義は、民主主義的な希望に基礎づけられた個人権利の啓蒙的な主張を遥かに越え、急速に進展してしまっているのである。

旧約聖書の展望はいたって保守的である。旧約聖書には、この世における神の目的を追求しながら、契約や価値観の担い手である個人が形成する共同体の展望が示されている。新約聖書は、家系や政治的権力、職場、教会組織の固有の価値観が変わることなく存在し続けているこ

とをしきりに訴えている。個人的関心が最高のプライオリティーとして追求されるころでは、どのような個人主義も道徳的に反しているのである。そして、罪はどのように呼ばれようとも、やはり罪である。

だが、客観的事実から価値観が切り離されたために、相対主義もまた、近代科学の発展のなかで育まれてきた実証主義者たちの感覚によって形成されている。古代ギリシアの伝統は、西洋文化の基礎を築き上げたユダヤ・キリスト教の世界観と自然界の固有性を良きものとして見てきたのに対し、機械文明は、自然を無力でい加減な強制力をもつものと限定づけてしまった。価値観を見失った世界は、その固有性や超越的な目的などと無関係に理解されるようになっていく。同時に、人間の知識も、客観的なものであり、分離された自由価値であるべきだとの主張がされるようになっていった。自然科学の経験的方法論を人間行動学、社会化のプロセス、そして社会倫理に結びつけようとしたのは、オーガステイ・コンテとジョン・スチュアートであった。彼らによると、社会倫理とは、われわれの独自の目的達成を目指した社会管理の実用科学である。なるほど20世紀の実証主義者たちは、「これはどうあるべきなのか」「何が良識あることで、正しいことなのか」といった常識的な価値判断は、人々の姿勢が一般化されたものであるか、正しいものも誤ったものも何もないという単なる感情的なものであるかのどちらかであるとの結論に行き着いてしまったのである。価値観の存在しない経験主義的な社会では、われわれの現実的価値観の根拠が失われることになる。そればかりか、感情的な価値判断に限定されていくことは、実際にはわれわれが何ら価値判断ができないことを意味するのである。あなたはあなたの感覚を持ち、わたしはわたしの感覚を持っている。相対主義は、そうした影響下におかれているのである。

これは学生達の価値観に影響を及ぼす社会的エートスの一部分と考えてよいであろう。一般に、哲学においては実証主義もその感情主義理論も、すでに時代遅れのものとされている。しかし、いくつかの学問分野や社会全体を見てみると、まだ、しばしば自然と人間の価値が何ら異なることや、価値観というのはわれわれが経験に支配されているために形成される単なる主観的な感情にすぎないこと、価値観について建設的に語るのは、社会科学や行動科学が与える利潤追求の方法によって以外は不可能であることに、確信がもたれているのである。今日は、セラピストやソーシャル・ワーカーの時代であり（彼らはたしかに大切な仕事をしている）、倫理学者や神学者の時代ではない。しかし、人間の価値観と自然の成りゆきとの間に何ら区別を設けないという仮説は、キリスト教の神概念や創造論によって大きな挑戦を受けている。そして、科学的な統計だけによる主張は、人間性の大切な事柄だけではなく、聖書の啓示や今日の倫理学理論の豊富な示唆を排除してしまうことにもなり、功利主義的形態とて単なるオプションにすぎなくなってしまふであろう。自然法の倫理的手法もカント的な個人の尊重も、また倫理的直観主義も、神学的命題理論も、倫理学理論と応用倫理の両分野で、繰り返し明らかにされていくべきものである。相対主義と無批判の権力主義だけが唯一の逃げ道であって、正義などほとんど持ち合わせないような状態下にあつては、モラル教育は、それに代わる可能性を明確に提示していくべきであろう。

もし、価値相対主義の基礎をなしている誤解をぶち壊し、意志決定に対する善悪の判断、真理か否かの判断基準をもう一度再考しようとするれば、今日の社会的風潮のなかで、モラル教育には、神学的・哲学的見地が要求されることになろう。モラル教育はあまりに範囲が広くて複雑な課題であり、神学者や哲学者が取り組む問

題としても実際あまりに入り組みすぎている。しかしながら神学者や哲学者は、いまなお的確な基礎づけにおける基本的ルールを保持し、われわれが信じていることを知的に理解するための援助をしていてくれるのである。

### 神学的相違

時の倫理的風潮が学生の価値観に影響を及ぼすのなら、われわれは、神学的伝統の相違によっても異なった倫理的立場を生み出すことを知っておかなければならない。もちろん、キリスト教の主流派にあつては、大まかな共通点を保持している。すなわち、われわれは、聖書、そして使徒信条に示されている天地創造の神、キリストの受肉と勝利、そして教会のうちに働き教会を通して働く聖霊という、いわば三一論者が強調する教義に依拠している。さらに、われわれは、個人の義化と社会の義化の両者が必要であることを承知している。このような本質的な事柄を歴史的状況下において際限なく拡大したり応用するなかで、相違ということが起こり、その相異を保持し続けるようになっていったのである。キリスト教大学においても、他から多くを学びつつも、ある特定の倫理的主張をその神学的伝統にしたがって展開していく必要性がでてきている。

たとえば、ローマ・カトリック教会の倫理は、キリスト教化されたアリストテレスとも言われるトマス・アクイナスら神学者たちの伝統的な自然法の理解から多大な影響を受けている。この自然法は、基本的に、すべての被造物は神によってその命が閉じられるのであって、そのときまで理想的な現実を目指したいくらいかの潜在的善を行っていくとしようとするものである。自己保身は、たとえ覇気のないものであっても、一つの自然法の証しである。生物の世界では、若きものの配慮するのは自然のことである。合理性と選択の自由を保持しようとする人間社会で

は、これらは、道徳的責務、究極的には神への責務となる。われわれは、そうした自然の終わりに対して謙虚になり、思慮深い選択によってそれらに対するわれわれの行為の方向付けを目指して行くべきである。

それゆえ自殺は道徳的に悪であり、子どもの虐待も、子どもの放置も悪として見なされている。神から与えられた命を相応しく用いるべき人間として、われわれは、知恵を求め、公共善のための正義の法によって統治された秩序ある社会を目指して行くというのである。つまり、カトリック倫理は、非常に強く目的論的に神の創造の秩序に忠実に依存していることである。カトリック神学の他の局面においても同様の見解が見られる。ジェームズ・グスタフソンは、信仰の告白として聖職者たちは個人的具体的行動で応答しようとするがために、この実践が道徳的課題の詭弁的な処置を導いていくと指摘している<sup>5)</sup>。そして、もし道徳的生活がどのように達成されていくのかを尋ねるなら、カトリック倫理は、われわれの振る舞いのなかに入り込んでくる聖なる恵みがどのように受けとめられるかについて語ることだろう。霊的な訓練は、 sacrament に加わるという意味で重要なのである。

したがって、神学的には二つの視点が鍵となってくる。すなわち神が神の創造の秩序をどのように守るかということと、聖なる恵みはどのようにして与えられるのかということである。創造と恵みは、どのキリスト教の伝統においても共通したテーマであるが、それぞれの伝統によってその発展の仕方が異なっている。だからこそ、改革派神学に目を向けてみても、われわれは同様のパラダイムを見いだすことができるのである。ジャン・カルヴァンは、自然道徳法を、アクイナスの伝統というよりも、ストア哲学の影響を受けたローマ法の伝統のなかで認識していたし、彼は、十戒を道徳法の再主張

として捉えていた。しかしながら、彼の基本的な主張は、聖書によって示されている神の法であった。ウエストミンスター信仰告白によると、道徳法への忠誠は、すべての創造主の権威に対する畏敬の念をもたない人間の義務であるという。自然法は、われわれの生活上のルールであり、われわれに、神の思いや、われわれの被造性やわれわれの共働性といった課題を知らしめようとするのである。したがって改革派や長老派の典礼は、いまだに道徳法としての聖書朗読の姿勢が含まれている。カルヴァンの『キリスト教綱要』やチャールズ・ホッズの『組織神学』のような古典的な改革派神学は、十戒の拡大解釈を展開しており、倫理学者ルイス・スメーズは、最近の著書『道徳的であること』のなかで、神の被造物としての人間の位置づけを強調しながらの戒律を展開しようと試みている。

では、恵みはどのようにして注入されるのだろうか。それは、御言葉と sacrament を通してである。神の法は、われわれの罪を暴き、われわれをキリストに導き、われわれの生きる道筋を整えるという三つの働きを持っている。だからこそ聖霊は、神の言葉がわれわれの回心や赦しや道徳的成長にとって意味あるものとなるように働くのである。さらに、聖霊は、私たちのうちにキリストの臨在が現在化するよう sacrament のなかで働くのであって、それもまたわれわれにとっての恵みである。創造と恵みとは、改革派の倫理において強調されている二つの事項である。

ルター派神学の場合は、そこまで事柄が明確だとは言いがたい。根本的な道徳問題とは、われわれが何をすべきなのかを知るのではなく、しなければならぬことを行っていく姿勢である。したがって、ルター大教理問答は、キリスト者の自由を強調するために十戒の優位的説明をしている。われわれは、罪人であるからして、罪によって内的拘束を経験しており、それは、

他者のニーズに気づかず、自己にのみ熱中してしまい、強制的に不安を克服させ、罪深さを麻痺させてしまっているのである。しかし、神の恵みへの信頼は、われわれをこれらすべてから解放し、信仰によって義とし、人生における神の召しに、日常生活のなかで応じることができるようにと、われわれを自由にしていくのである。

それゆえに、われわれは、罪に陥らないために、法が何を求めているのかということと、神の召しに従うために罪人を赦して自由にするための恵みとの緊張関係のなかで生きていくことになる。道徳的緊張関係のなかにあっては、理想的オプションなどめったに生起してくることはなく、それゆえにわれわれの努力が無駄になっていくとしても、われわれはそうした世界を解決できずにいるのである。カルヴァンの神学のもとではすべての被造物に及ぶ神の支配への服従の倫理が展開され、ルター派神学は神の国とこの世の対立のなかで生きていることを強調していく。

再洗礼派の神学は、墮落した世界がどう生きていくのかという課題をもっと長い目で追求している。信仰者は、まだ到来していないもう一つの世界での生き方を証しするための異なった共同体を形成するよう召されているのである。過去に神がどのように世を創造したのかではなく、もしわれわれが神との関係を回復するならば、それは新しい創造であり、未来にまで導いていく神の恵みを宿す新しい神の国なのである。この新旧の非連続性は、今日の世界に従うことを拒絶するラディカルな信徒養成の倫理を導き、そうすることによってのみ純粋な証しができると考えられるようになる。ラディカルな信徒養成は、緊迫状態における苦難を受け入れさせ、貧窮し苦悩している世界のために献身的に赦しの愛を与えることによって応答していこうとする。

したがって再洗礼派のモラル教育は、新約聖書にもっとも大きなウエイトをおいており、福音書におけるイエスのたとえや教えが重視されていく。自然法や直感的モラルや理性は、まだ到来しない新しい創造のものではなく、むしろ、現存するこの被造世界固有のモラルから発してきたものだとするがゆえに、哲学的倫理が重視されることもあまりない。哲学的思考は、世俗的論理を批評し、理論的道理を教え、明瞭な概念形成に寄与するが、それ自体は、カトリック倫理や改革派的な思考と同様に、聖書と並ぶほどの道徳的指針の根拠としては考えられない。

メソジスト派の伝統について述べるなら、それはトマス・アクイナスの思想と改革派神学に類似していると言えよう。神学的には創造論よりも神の恵み、具体的には内面的な聖化を強調する点で異なっている。完全無欠の行動をとるといった意味ではないが、むしろ神に向けられた完全なる愛の心という点でのキリスト者の完成を中心課題としている。心を尽くし、思いを尽くして神を愛することが、第一のもっとも偉大な掟であり、第二の掟は隣人を自分のように愛することである。完全なる心とは、激しい霊的経験に培われた純粋な意志をもつことである。しかしながら、メソジスト派の敬虔性は、自己中心的な内的生活にその関心を限定しようとするものではない。意志の純粹さが、性格を高揚させ、社会的行動へと導いていくのである。

だからこそメソジストの伝統では、価値観の教育は、敬虔性の実践とは切り離して考えられている。だが、道徳的決断に対する慎重さを加えただけの敬虔性で満足するというわけではない。美德の倫理と神の御業としての人格形成に、より焦点が当てられているのである。事実、メソジスト神学は、われわれに、道徳的発達と個人的な霊的成長の関係、倫理学と敬虔性の関係を思い起こさせてくれる。しかもこれは、応用倫理と道徳的発達の両面における巨大な世俗的

文学をほとんどまったく無視した関係である。

われわれのなかでいかなる神学的相違があろうとも、モラル教育を継承させること、すなわち、あからさまな行為と同様に内的美德が重要であるという点、霊的発達と道徳は切り放せないという点、そして、われわれには導きとともに恵みが必要であるというという点で共通した課題を担っていると言えるであろう。したがって、道徳的発達は、キリスト者の人格的成長と人間発達の側面にとって、より決定的なものである。

### 道徳的発達理論

人間の成長過程における道徳的側面に対して、教育現場は何か役立つことができるのだろうか。どのように役立てるのだろうか。そのプロセスのなかで、自然の成りゆきと神の恵みとはどのような関係にあるのだろうか。もし、モラルティーが、社会で容認される行為以上のことを含むのなら、モラル教育は、単なる社会化や法律遵守の行動を促したりする以上のことを扱っていくことになる。こうした行動アプローチに対する不満が、自己理解と内的な素直さを強調する価値の解明へと導いていくのである。一人の人間の道徳的行為を強調しすぎると、価値観の解明は、それ自体が、われわれが現在の社会的風潮のなかで注視している相対主義と個人主義の傾向へと傾いてしまう。行動の仕方を変えたりそれに伴って価値観を浄化させる場合においても、われわれは、昨日企てたことの実りを今日刈り取っていくのである。われわれには、そうした企てよりも、より完全な道徳的発達が必要である。つまり、何に価値をおくかだけではなく、なぜそれに価値をおくのか、そしてその問題をとおして何を思考し、本当のところ何がなされるべきなのかを決断していく批判的思考までも含んでいくのである。だが、道徳的な成長が思考だけではなく行いや存在までも

含むとしたなら、また、キリスト者の人格は究極的に聖なる恵みに依存するとしたなら、それは欠けだらけになってしまうことだろう。にもかかわらず、道徳発達における認知的側面は重要性が高く、かつ経験学習において無視できないテーマであって、人格形成のなかで見失われている部分であろう。

こうした道徳的認知発達アプローチに関する研究は、ハーバード大学の心理学者ローレンス・コールバーグによるところが大きい<sup>6)</sup>。コールバーグは、ピアジェの構造主義的アプローチを基礎にしながら経験学習に関する研究を進め、道徳的判断の発達過程を6つの段階に分けて処方する結論を導き出した。そして、それらはさらに3つのレベルに区分されている。

#### レベルⅠ 前慣習的水準

- 第一段階 結果に導かれて服従する段階  
 (「これをしたら罰を受けるだろうか」)  
 第二段階 個人的関心、快楽主義的段階  
 (「一番楽しいことは何だろう」)

#### レベルⅡ 慣習的水準

- 第三段階 称賛されることを期待する段階  
 (「よい子だね!」)  
 第四段階 法と秩序を重視する段階  
 (「ルールは守ろう!」)

#### レベルⅢ 後慣習的、原則支配水準

- 第五段階 実利主義的社会的契約の段階  
 (「よりよい方策を考え出そう」)  
 第六段階 普遍的倫理原則、自覚的採択、首尾一貫的段階

さらに中間的段階として次の段階も考えられる。

- 第四②段階 相対主義的、因習的冷笑主義的段階

ウィリアム・ベリーは、これを、「白か黒か」という二元論的感覚を克服しようとする倫理的成熟への一つのステップにすぎず、灰色の影があることや道徳的曖昧さを認めせず、さらに、

第六段階に提示される倫理状態になることを当然の義務として考えていると批判する<sup>7)</sup>。第四②段階については、真実と虚偽、善と悪を判断する客観的視点は忘れ去られているばかりか、そうした視点を持ち合わせてもいないと指摘するブルームの相対主義理解とも異なっている。ベリーが言うのは、価値観の合意を目指すことの難しさから起こる道徳的曖昧さに付きまとわれた相対主義のことである。それは、「アビエ」の手紙で触れられている相対主義とよく似ている。すべての客観的真実を拒否することも、客観的真実の存在は認めるけれどそれを見つけるのが困難だとすることも、互いに矛盾していないとするなら、後者は、より自然にベリーの二元論的段階を支持し、彼が強調している倫理状態の必要性を認めていくことになるだろう。

この種の理論が、道徳的発達と倫理教育に関する議論のパラダイムとなり、われわれが、それが何に貢献するのかを知り、発達段階についての研究の進展を期待していくならば、さらにこののち、いくつかのコメントが必要となってゆくだろう。

#### 註

- 1) *The Chronicle of Higher Education*, January 8, 1986, p.10を参照。
- 2) *New York Times*, October 14, 1986.
- 3) "Careers, Values and General Education," *Liberal Education* 60 (1974) :281.
- 4) New York University, *Alumni News*, January, 1976から引用。
- 5) James M. Gustafson, *Protestant and Roman Catholic Ethics: Prospects for Rapprochement* (University of Chicago Press, 1978), chapter 1.
- 6) たとえば、コールバーグの *The Philosophy of Moral Development* (Harper and Row, 1981) などがある。キリスト者の立場

からの批評としては、Craig Dykstraの *Vision and Character: A Christian Education Alternative to Kohlberg* (Paulist Press, 1981)、Donald M. Joyの *Moral Development Foundations: Judeo Christian Alternatives to Piaget-Kohlberg* (Abingdon Press, 1980)、Nicholas Wolterstorffの *Educating for Responsible Action* (Eerdmans, 1980) などがある。

- 7) William Perry, *Forms of Intellectual and Ethical Development in the College Years* (Holt, Rinehart and Winston, 1970), pp. 9-10を参照。